

対象施設一覧

平成23年 5月18日
まちづくり課行革推進係

区 分	対象施設	所管課
1 社会経済情勢の変化に伴い設置の意義が薄れている施設	経嶽山キャンプ場	文化・スポーツ課
2 民間と競合する施設又は民間が提供しているサービスで代替可能な施設	ケーブルテレビ施設	政策推進課
	大門コミュニティセンター	農林水産課
	小杉ふれあいセンター	長寿介護課
	足洗老人福祉センター	長寿介護課
3 市が所有する他の施設で代替可能な施設	新湊勤労青少年ホーム	教育総務課
	小杉勤労青少年ホーム	教育総務課
	働く婦人の家	教育総務課
	図書館(5)	教育総務課
	主要体育館(6)	文化・スポーツ課
	グラウンド(11)	文化・スポーツ課
	テニスコート(6)	文化・スポーツ課
	小杉社会福祉会館	社会福祉課
	市立保育園(16)	子ども課
	児童館(7)	子ども課
	市立幼稚園(3)	教育総務課
保健センター	健康推進課	
4 老朽化が著しく利用率が低い施設	堀岡福祉センター	社会福祉課
5 利用者が特定の地域住民に限定されている施設	新湊ふれあい会館	まちづくり課
	大門世代交流プラザ	子ども課
	七美幼児プール	文化・スポーツ課
	地区体育館(5)	文化・スポーツ課
6 庁舎	小杉庁舎、新湊庁舎、大門庁舎、大島庁舎、下庁舎	政策推進課